

忘れずに
申告を！

確定申告の時期です

TOPICS

小田原税務署の 申告書作成会場開設

◆期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日曜日および祝日を除く。
ただし、2月25日の日曜日は
開設します。

午前8時30分～午後4時

・年金受給者や給与所得者の還付申告の相談についても、2月16日より受け付けます。

・混雑緩和のために「入場整理券」を配付します。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあり

入場整理券は、当日会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手可能ですが、ご来署には公共交通機関のご利用をお願いします。申告にはマイナンバーの記載および本人・番号確認書類の

◆期間 2月1日(木)～3月15日(金)
◆土曜・日曜（2月4日、2月
11日）、祝日、振替休日（2
月12日）は休業日となります。

TOPICS 02

オンラインで
事前発行できます
国税庁公式LINE
アカウント



友だち追加は
こちらから！

提示または写しの添付が必要です。
・ 医療費控除について、医療費領収書の提出（税務署窓口提示）の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました。それにより、領収書は5年間自宅にて保管しなければなりません。

TOPICS

年金・給与所得のみの未会員の方は、1名につき3千円の会場使用料が必要です。
□問い合わせ（公社）小田原青色申告会管理課 24・2611

専用サイトから来場時間帯の申込方法

※電話での受付は行いません。
※一部、当日入場整理券の配布を行いますが、なくなり次第終了となります。ただし、中井町、真鶴町、開成町および松田町で開催する無料申告相談については、当日入場整理券はありませんので、必ずご予約の上お越しください。

| 開催日 | 会 場 | 時 間 |
|----------|---------------------------------------|---------------------------|
| 2月2日(金) | 小田原市川東タウン センター マロニエ (3階マロニエホール) | |
| 2月13日(火) | | 9:30~12:00 13:00~16:00 |
| 2月14日(水) | 湯河原町役場 (第2庁舎3階会議室) | |
| 2月15日(木) | | |
| 2月13日(火) | | |
| 2月14日(水) | 真鶴町民センター (1階機能回復訓練室) | 9:00~11:00 13:00~16:00 |
| 2月15日(木) | | |

※相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります。

事前申込は
こちらから！

□問い合わせ
・小田原税務署 835
【事前申込について】
・ 東京地方税理士会
☎ 050-1808-27285



廣報直鵝 2024年1月号